

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 経営悪化受け「診療報酬上の高い評価を」

— 中医協 —

中医協総会（会長＝小塩隆士・一橋大経済研究所特任教授）は10月29日、医療法人経営情報データベースシステム（MCDB）を基にした、2023、24年度の病院・診療所の経営状況を踏まえて議論した。23年度から24年度にかけて医療機関経営が悪化していることが読み取れる内容に、診療側委員から「過去に例のない危機的な状況」といった声が上がった。一方、支払い側委員は状況に理解を示しつつも「経営状況の格差を踏まえた、めりはりある対応が必要」と主張した。

厚生労働省は同日、7月末までに収集した24年度決算のデータなどを、詳細に分析した資料を示した。23、24両年度のデータがある病院（医療法人）では、類型別では全ての類型、病院機能を大きく分けた分類では回復期以外、「大都市型」「地方都市型」などの地域分類別では全ての地域分類で、医業利益の赤字割合が上昇。病院のみを運営している医療法人の資金繰りの悪化がうかがえる分析も示された。

医科診療所は23、24年度の2カ年でデータ

がある施設を分析すると、「全体」「入院収益あり診療所」「入院収益なしの診療所」のいずれも、医業利益率・経常利益率の平均値・中央値が23年度から24年度にかけて低下。医業利益が赤字の割合も拡大していた。

### ●適正化は論外 江澤委員

結果を受け、診療側の江澤和彦委員（日医常任理事）は「過去に例のない危機的な経営状況に陥っていることが改めて明らかになっている」と言及。厚労省が参考資料として示した8月末収集時の速報値データでは、病院、無床診療所、有床診療所の医業利益・経常利益の赤字割合がさらに悪化していることにも触れ、「国民の命と健康を守り、地域医療を支えるため、適正化を行うことは全くの論外。物価高騰・賃金上昇に見合った診療報酬上の高い評価を強力に推し進め、実現するしか選択肢はない」と強く主張した。

支払い側の松本真人委員（健保連理事）は、全体として見れば医療機関の経営が悪化していると認めた。ただ、病院と診療所、病院の機能別などを個別に比べれば状況に違いはあるとして、「一律ではなく、経営状況の格差を踏まえた、めりはりある対応が必要」と強調。

他方、診療側の太田圭洋委員（日本医療法人協会副会長）は「同じ医療を提供していても、提供コストが上がっている。持続可能な医療提供体制が無理な状況まで来ている認識を持ってほしい」と理解を求めた。【メディファクス】

## ■ 病院の経常マイナス決算を報告

— 厚生労働省 —

厚生労働省は10月27日の社会保障審議会・

医療部会に、医療法人の経営状況を報告した。2024年度決算の速報値で、病院の平均経常利益率はマイナス0.2%だった。医療関係委員からは、24年度診療報酬改定で不十分だった評価分について、今後の補正予算や次期診療報酬改定で対応すべきとの訴えが相次いだ。一方、医療機関の危機的状況は理解するものの、「めりはりのある対応」を求める意見も出た。

厚労省は、医療法人経営情報データベースシステム(MCDB)を活用した、23年度と24年度の病院・診療所の経営状況を報告した。24年度決算の集計データは、7月末までの収集分と、8月末までの収集分を提示。厚労省は「8月末時点の収集分の方が、より正確な数値と考えている」と説明した。

### ● 8月末は、より厳しい結果に

24年度の経常利益率の平均値を見ると、7月末時点で病院(1516施設)は0.1%、無床診療所(1万8150施設)は6.4%、有床診療所(1174施設)は4.3%だった。

8月末時点では、病院(2098施設)がマイナス0.2%、無床診療所(2万574施設)が6.2%、有床診療所(1307施設)が4.0%で、いずれも悪化していた。

速報結果を受けて、井上隆委員(経団連専務理事)は「医療法人の経営が危機的状況にあることは理解する」とした上で「厳しい状況にあるところに、重点的に支援が回るよう、めりはりのある対応を進めることが必要だ」と指摘。

これに対して、神野正博委員(全日本病院協会会長)は「24年度改定以降も経営状況が悪化している。経営の改善につながる補助金を措置して、効果を前倒しするという高市早苗首相の所信表明演説からも、補正予算におけ

る赤字医療機関への対応が必須な状況にあることが裏付けられる結果だ」と述べた。

伊藤伸一委員(日本医療法人協会会長)は、一般病院の赤字(経常)割合が、23年度に44.4%、24年度に50.8%だった点に言及。「半数が2年連続で赤字。市中金融機関からの借り入れができなくなり、医療提供体制を維持できなくなる。物価高騰・賃金上昇への対応は急務で、次期改定では過去の赤字分も考慮した対応が求められる」と強調した。

角田徹委員(日医副会長)は、24年度の経常利益率の最頻値で、無床診療所が0.0~1.0%、有床診療所が1.0~2.0%と示された点に触れ「病院だけでなく診療所も厳しい状況」と訴えた。「このままでは多くの医療機関が立ちゆかなくなり、患者、国民を守る地域医療の崩壊につながる」としてコスト増に見合った診療報酬改定を求めた。【メディファクス】

## ■ 重点課題に環境変化への対応、賛同多く

— 医療部会、改定基本方針 —

社会保障審議会・医療部会は10月27日、2026年度診療報酬改定の基本方針の議論を進めた。4つの視点のうち、視点1の「物価や賃金、人手不足などの医療機関等を取り巻く環境の変化への対応」を重点課題に位置付けるかどうか焦点になっている。同日の医療部会では、「視点1」を重点課題にすべきだという意見が大勢を占めた。

厚生労働省が示した、23日の医療保険部会と同様の内容の資料を基に、重点課題を巡って議論した。

長島公之委員(日医常任理事)は、「視点の

1～4はいずれも重要なものだが、最新の調査から、どれだけ医療機関が深刻な経営状況なのか明瞭になった点からも、視点1を重点課題とすることに賛同する。視点2(2040年ごろを見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進)、視点3(安心・安全で質の高い医療の推進)は、視点1の経営問題が解決しないと達成できないため」と説明した。

岡俊明委員(日本病院会副会長)は、「われわれは、今の医療環境が厳しいことを国民にアピールしているが、国としても国民に周知するよう対応していただきたい」と求めた。

視点1を重点課題にすべきとする意見が多い中で、「複数の視点を重点課題にすることを求める」との意見もあった。「視点1だけを重点課題にすると、医療機関の賃上げのための検討なのかと誤解を招きかねない」「視点3も重要ではないか」など。【メディファクス】

## ■ ケアマネ更新制「廃止」、大筋で了承

— なり手確保へ —

厚生労働省は10月27日の社会保障審議会・介護保険部会(部会長=菊池馨実・早稲田大理事)で、ケアマネジャーのなり手確保に向けた総合的な支援策を提案し、大筋で了承を得た。現行では5年ごとの資格の更新制を廃止することなどが柱。ケアマネの減少や高齢化といった課題の解消につなげる狙いがある。

資格の更新に当たり、現行では5年ごとに所定の研修を受講する必要がある。ただ、居宅介護支援事業所のケアマネからは、「研修を1回1日でも休んだらその年に更新ができ

なくなる」「受講料が高額」といった点が、課題として部会で指摘されていた。

更新制の廃止に向けて、厚労省は介護保険法を改正する構え。研修自体はケアマネの資質向上のために続ける必要があるとし、一定期間内に任意のタイミングで分割受講できる仕組みに見直す。業務に就いていない場合は免除し、再度従事する際に受講を求めるなど、潜在ケアマネの発掘につなげたい考えだ。

ケアマネを雇用する事業者には、研修受講に関する配慮を求める方針だ。

### ● 実務研修受講試験の受験要件を緩和

このほかの支援策として、医師、看護師ら保健・医療・福祉の専門職がケアマネになるための実務研修受講試験の受験要件も見直す。受験に必要な各職種の実務経験年数を、5年から3年に短縮する。併せて▽診療放射線技師▽臨床検査技師▽臨床工学技士▽救急救命士▽公認心理師—を、受験できる職種に追加する。

通算5年以上ケアマネ業務を経験した人を、「主任ケアマネ」として法令上の位置付けを明確化する。▽居宅介護支援事業所などへの援助・協力▽地域の関係者との連絡調整で中心的な役割を果たす—といった役割を想定している。

新たな研修について江澤和彦委員(日医常任理事)は、「(日本介護支援専門員協会が)かなりの教材を作成している」と述べ、活用の可能性の検討を提案した。【メディファクス】

### 【お知らせ】

11月4日(火)付の日医FAXニュースは休刊となります。次回の送信は11月7日(金)となりますので、予めご承知おきください。

日本医師会広報課